

# 1.1 高等学校等就学支援金の手続きの流れ (受給資格認定申請)

## 対象となる世帯

旭川実業高等学校に入学して初めて申請を行う 又は 前回の申請で所得制限になった世帯

## 事前に準備するもの

- スマートフォンやパソコン ※利用時にパケット通信料等がかかる場合があります。※マイナポータルから情報を取得する場合はアプリのダウンロードや IC カードリーダーが必要です。
- 学校から配布された ID・パスワード ※紛失した場合は学校窓口で再発行手続きを行ってください。電話等でお答えすることはできません。
- 保護者等全員のマイナンバーカード又は個人番号のわかるもの



**[受給資格認定申請についてのマニュアルはこちらから\(pdfで開きます\)](#)**

## 1.e-Shien にログインする (<https://www.e-shien.mext.go.jp/>)

まずは「[高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien](#)」からログインページにアクセスします。ログインページで、学校から配布された ID・パスワードを入力し、ログインします。

## 2.申請する or しないの意向を登録する

ログイン後のポータル画面から、意向確認ボタンをクリックします。

確認事項の内容を確認の上、チェックを入れます。意向確認で、どちらかを選択します。

支援金の申請を希望する場合は「高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします」にチェックを入れます。

入力内容確認をし、内容登録をしてください。

※就学支援金の支給を希望する方が誤って「所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません」を選択・届出した場合は、学校までご連絡をお願いします。

## 3.受給資格認定を行う

意向確認から続けて申請画面にうつるか、ポータル画面から認定申請ボタンをクリックします。認定申請は1から6までステップがあります。

## ➤ 1. 生徒情報入力

学校が登録した情報が表示されます。不足している情報や間違いがあれば、修正してください。

※住所は生徒が住んでいる場所(寮または下宿に住む場合は、寮・下宿の住所)となります。

## ➤ 2. 学校情報入力

現在通っている学校については、学校が登録した情報が表示されます。転編入学生の場合は、「過去に別の高等学校等に在学していた期間について」を開き、前籍校での在学期間等の情報を入力してください。

## ➤ 3. 保護者等情報入力

保護者等について、質問に沿って選択してください。※別表1を参考にしてください。

保護者情報の入力画面が表示されたら、「氏名」「生年月日」「生徒との続柄」を必ず入力してください。

収入状況提出方法は、マイナポータルから情報を取得する場合は「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」に、個人番号を入力する場合は「個人番号を入力する」にチェックを入れてください。

※マイナポータルから情報を取得する手順がわからない場合やエラーが出る場合、「個人番号を入力する」を選択してください。「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」は選択しないでください。

※「個人番号を入力する」を選択した場合、個人番号を続けて入力します。

生活保護(生活扶助)を受給している場合は、「受給あり」にチェックをいれ、福祉事務所設置自治体を選択してください。受給がない場合は、「受給なし」にチェックを入れてください。

課税地情報を入力します。課税地は、1～6月入学の場合、前年の1月1日の住民票の届出住所で、7～12月入学の場合、その年の1月1日の住民票の届出住所になります。

## ➤ 4. 保護者等情報収入状況取得

申請情報の申請日を選択します。今回の申請は7月1日を入力してください。

マイナンバーカードをお持ちの場合、個人番号カード事前チェックボタンをクリックし、画面の指示に従って情報の取得をしてください。

## ➤ 5. 入力内容確認

1～4までの入力内容を確認し、確認事項を確認の上、チェックをいれます。

## ➤ 6. 申請完了

「提出」ボタンを押すと申請完了です。

(審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます)

e-Shien での申請手続きは以上です。

学校側で入力された情報を確認し、道へ提出します。  
もし何か不備等がある場合は、学校から連絡します。